

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第34号 (平成27年4月21日、2回目の認定決定)

国立大学法人 香川大学 (高松市)



新認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

改正次世代法の施行に合わせて認定マークが新しくなりました。☆の数は認定された回数を表しています。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 2,750人(うち女性 1,515人)

◆計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日

[両立支援に関する制度]

○育児休業は子が3歳になるまで、育児短時間勤務、育児フレックスタイム、時差出勤の制度は子が小学校就学前まで利用できるなど多様な制度を措置しています。

また、医学部において事業所内保育施設を設置、運営しています。

[両立支援制度を利用しやすい環境、風土づくり]

○「男女共同参画推進室」に仕事と子育ての両立支援に関する相談窓口等を設置するとともに、「ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」の作成、HPでの定期的な情報発信など、両立支援制度を利用しやすい環境、風土作りに取り組みました。

○ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを実施し、意識啓発を行いました。

[所定外労働削減、有給休暇取得促進に向けての取組み]

○時間外勤務の削減、休暇の取得促進について、定期的な管理者への要請や、各部署での取組計画の策定、実施により取り組みました。

[計画期間中の育児休業取得状況]

○計画期間内に、男性労働者は3名が育児休業を取得しました。
女性労働者の育児休業取得率は97%で、のべ212名が育児休業を取得しました。

企業からひとこと

本学は、次世代を送り出す教育機関としてその育成支援に積極的に取り組み、今回2回目の認定を受けることとなりました。すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう、今後も働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。



学生託児ボランティア養成のための
託児体験実習

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>